

三重県

漁 港 番 号	漁 港 名	読 み	種 別	所 在 地 (市 町 村 名)	漁 港 管 理 者	漁 業 協 同 組 合	分 区	海 岸 保 全 区 域	港 則 法 適 用	ビ ジ タ ー 受 入	指 定 年 月 日	区 域 変 更 年 月 日	離 島 半 島	有 人 国 境 離 島	備 考
2810010	伊曾島	イソジマ	1	桑名市	桑名市	伊 曾 島			○		S29.10.30	H17.3.2			
2810020	川越	カワコエ	1	三重郡川越町	川越町	四日市市		◎			S26.12.13	S48.3.27			
2810030	楠	クス	1	四日市市	四日市市	四日市市		◎	○		S27.7.29	H17.4.13			
2810040	若松	ワカマツ	1	鈴鹿市	鈴鹿市	鈴 鹿 市		◎			S30.10.21				
2810080	香良洲	カラス	1	津市	津市	松 阪		◎			S28.3.5	H24.2.22			
2810090	松ヶ崎	マツガサキ	1	松阪市	松阪市	松 阪					S29.10.30	H17.1.1	半島		
2810095	下御糸	シモイト	1	多気郡明和町	明和町	伊 勢 湾		◎			S48.3.27	H23.2.22	半島		
2810097	大淀	オイス	1	{多気郡明和町 伊勢市	明和町	伊 勢 湾		◎			S26.7.28		半島		
2810100	村松	ムラマツ	1	伊勢市	伊勢市	伊 勢 湾		◎			S28.3.5	H17.10.20	半島		
2810110	江	エ	1	伊勢市	伊勢市	伊 勢 湾					S28.3.5	H17.10.13	半島		
2810120	松下	マツシタ	1	伊勢市	伊勢市	伊 勢 湾		◎			S28.3.5	H17.10.13	半島		
2810130	小浜	オハマ	1	鳥羽市	鳥羽市	鳥羽磯部		○	○		S28.3.5	S51.3.8	半島		
2810140	安楽島	アランマ	1	鳥羽市	鳥羽市	鳥羽磯部		◎			S29.10.30		半島		
2810150	本浦	モトウラ	1	鳥羽市	鳥羽市	鳥羽磯部		◎			S28.3.5		半島		
2810160	石鏡	イシカ	1	鳥羽市	鳥羽市	鳥羽磯部		◎			S26.12.13	H4.7.16	半島		
2810170	国崎	クニザキ	1	鳥羽市	鳥羽市	鳥羽磯部		◎			S28.3.5	H13.3.19	半島		
2810180	相差	オウサツ	1	鳥羽市	鳥羽市	鳥羽磯部		◎			S28.3.5	H13.3.19	半島		
2810190	和具(答志)	ワグ(トウシ)	1	鳥羽市(答志島)	鳥羽市	鳥羽磯部		◎			S26.12.13		離島 半島		
2810195	舟越	フナコシ	1	鳥羽市(答志島)	三重県	鳥羽磯部		○			H4.1.13		離島 半島		
2810200	坂手	サカテ	1	鳥羽市(坂手島)	鳥羽市	鳥羽磯部		◎	○		S28.3.5	H4.7.22	離島 半島		
2810205	国府	コウ	1	志摩市	志摩市	三重外湾		○			S55.2.20	H16.10.1	半島		
2810210	甲賀	コウカ	1	志摩市	志摩市	三重外湾		○			S28.3.5	H16.10.1	半島		
2810215	神明	シンメイ	1	志摩市	志摩市	三重外湾		○			H1.12.6	H16.10.1	半島		
2810220	名田	ナタ	1	志摩市	志摩市	三重外湾		◎			S28.3.5	H16.10.1	半島		
2810230	片田	カタタ	1	志摩市	志摩市	三重外湾		◎			S28.3.5	H16.10.1	半島		
2810240	間崎	マザキ	1	志摩市(間崎島)	志摩市	三重外湾		◎			S38.2.14	H16.10.1	離島 半島		
2810250	越賀	コシカ	1	志摩市	志摩市	三重外湾		◎			S28.3.5	H16.10.1	半島		
2810260	迫間浦	ハサマウラ	1	度会郡南伊勢町	南伊勢町	三重外湾		◎	○		S29.10.30	H17.9.26	半島		
2810270	磯浦	サザウラ	1	度会郡南伊勢町	南伊勢町	三重外湾		◎	○		S27.7.29	H17.9.26	半島		
2810285	槌柄	ツシカラ	1	度会郡南伊勢町	南伊勢町	三重外湾		◎			S28.3.5	S62.3.25	半島		
2810290	方座浦	ホウザウラ	1	度会郡南伊勢町	南伊勢町	三重外湾		◎			S28.3.5	H4.4.21	半島		
2810300	海野浦	カイノウラ	1	北牟婁郡紀北町	紀北町	三重外湾		○			S31.7.6		半島		
2810310	三浦	ミウラ	1	北牟婁郡紀北町	紀北町	三重外湾		○			S26.12.13		半島		
2810320	矢口	ヤグチ	1	北牟婁郡紀北町	紀北町	三重外湾		◎	○		S28.3.5		半島		
2810330	白浦	シロウラ	1	北牟婁郡紀北町	紀北町	三重外湾		◎			S26.12.13	S49.12.11	半島		
2810340	大曾根浦	オオソネウラ	1	尾鷲市	尾鷲市	三重外湾		◎	○		S27.7.29	H2.7.2	半島		
2810350	行野浦	ユクノウラ	1	尾鷲市	尾鷲市	三重外湾		○	○		S27.7.29	S51.3.8	半島		
2810360	早田	ハヤタ	1	尾鷲市	尾鷲市	三重外湾		○			S26.12.13	S51.3.8	半島		
2810380	曾根	ソネ	1	尾鷲市	尾鷲市	三重外湾		◎			S28.3.5		半島		
2810390	梶賀	カシカ	1	尾鷲市	尾鷲市	三重外湾		◎			S26.12.13		半島		
2810400	甫母	ホボ	1	熊野市	熊野市	熊 野		◎			S29.10.30		半島		
2810410	新鹿	アタシカ	1	熊野市	熊野市	熊 野		◎			S28.3.5		半島		
2810430	磯崎	イソザキ	1	熊野市	熊野市	熊 野		◎	○		S28.3.5		半島		
2810280	阿曾浦	アソウラ	1	度会郡南伊勢町	南伊勢町	三重外湾	2	○			S26.12.13	H17.10.4	半島		
2820010	磯津	イソヅ	2	四日市市	四日市市	四日市市		◎	○		S26.7.28	S38.2.26			
2820020	鈴鹿	スズカ	2	鈴鹿市	鈴鹿市	鈴 鹿 市		◎			S26.7.28	S59.6.7			
2820030	白子	シロコ	2	鈴鹿市	鈴鹿市	鈴 鹿 市		◎			S26.12.13				
2820035	白塚	シラツカ	2	津市	三重県	白 塚	2	◎			S28.3.5	H30.4.1			
2820040	獵師	リョウシ	2	松阪市	松阪市	松 阪		◎	○		S28.6.27	H16.12.17	半島		
2820060	豊北	トヨキタ	2	伊勢市	伊勢市	伊 勢 湾		◎			S26.12.13	H17.11.1	半島		
2820070	答志	トウシ	2	鳥羽市(答志島)	三重県	鳥羽磯部		◎			S28.6.27	S54.2.3	離島 半島		
2820080	桃取	モモトリ	2	鳥羽市(答志島)	鳥羽市	鳥羽磯部		◎			S28.3.5	H3.9.18	離島 半島		

三重県

漁 港 番 号	漁 港 名	読 み	種 別	所 在 地 (市 町 村 名)	漁 港 管 理 者	漁 業 協 同 組 合	分 区	海 岸 保 全 区 域	港 則 法 適 用	ビ ジ タ ー 受 入	指 定 年 月 日	区 域 変 更 年 月 日	離 島 ・ 半 島	有 人 国 境 離 島	備 考
2820090	菅 島	スガシマ	2	鳥羽市(菅島)	鳥羽市	鳥羽磯部		○			S26.7.28	H4.4.21	離島 半島		
2820100	神 島	カシマ	2	鳥羽市(神島)	三重県	鳥羽磯部		○			S26.12.13	H17.9.16	離島 半島		
2820120	深谷	フカヤ	2	志摩市	三重県	三重外湾		◎			S44.9.6	H16.10.1	半島		
2820130	御座	ゴザ	2	志摩市	志摩市	三重外湾		◎			S28.3.5	H16.10.1	半島		
2820140	宿田曾	シュクタソ	2	度会郡南伊勢町	三重県	三重外湾		◎	○		S28.3.5	H17.10.4	半島		
2820150	相賀浦	オカウラ	2	度会郡南伊勢町	南伊勢町	三重外湾		◎	○		S28.3.5	H17.10.4	半島		
2820180	贅浦	ニエウラ	2	度会郡南伊勢町	南伊勢町	三重外湾		◎			S26.7.28	H17.10.4	半島		
2820185	奈屋浦	ナヤウラ	2	度会郡南伊勢町	三重県	三重外湾		◎			S28.3.5	H17.10.4	半島		
2820190	古和浦	コワウラ	2	度会郡南伊勢町	南伊勢町	三重外湾		◎			S28.3.5	H17.10.4	半島		
2820200	島勝	シマカツ	2	北牟婁郡紀北町	紀北町	三重外湾		◎			S26.7.28	H17.10.4	半島		
2820210	須賀利	スガリ	2	尾鷲市	尾鷲市	三重外湾		◎	○		S26.7.28	H3.11.13	半島		
2820220	九木	クキ	2	尾鷲市	尾鷲市	三重外湾		◎			S26.12.13		半島		
2820225	古江	フルエ	2	尾鷲市	尾鷲市	三重外湾		◎			S28.3.5	S50.3.25	半島		
2820230	遊木	ユキ	2	熊野市	熊野市	熊 野		◎			S26.7.28	H17.11.1	半島		
2830005	安乗	アノリ	3	志摩市	三重県	三重外湾		◎			S26.7.28	H16.9.21	半島		
2830010	波切	ナギリ	3	志摩市	三重県	三重外湾		◎	○		S26.7.28	H16.9.21	半島		
2830020	錦	ニシキ	3	度会郡大紀町	三重県	三重外湾		◎			S26.12.13	H17.2.2	半島		
2840010	和具(和具)	ワク(ワク)	4	志摩市	三重県	三重外湾		○			S26.7.28	H16.9.21	半島		
2840015	五ヶ所湾	ゴカショワン	4	度会郡南伊勢町	三重県	三重外湾			○		S63.3.31	H17.9.28	半島		
2840020	三木浦	ミキウラ	4	尾鷲市	三重県	三重外湾		◎			S28.6.27		半島		

(注)

1. 分区欄は、分区の指定がある漁港について本港を含めた当該漁港全体の分区数を表す。
2. 海岸保全区域欄は、「○」は海岸保全区域指定済漁港、「◎」は海岸保全区域指定済漁港中、海岸法第5条第4項の漁港区域に接する海岸保全区域指定済漁港を表す。
3. 港則法適用欄は、「○」が港則法適用漁港、「◎」は関税法上の開港を表す。
4. ビジター(一時利用をいう。)受入欄は、ビジター艇の受入を行っている漁港を「○」で表す。
5. 指定年月日の欄は、一番最初に指定された告示年月日、名称・種別・区域変更年月日の欄は、現在の漁港の区域となった告示年月日を表す。
6. 離島・半島欄の「離島」は離島振興法(昭和28年法律第72号)に 基づく離島振興対策実施地域、「半島」は半島振興法(昭和60年法律第63号)に基づく半島振興対策実施地域、「奄美」は奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号) に基づく奄美群島に所在する漁港を表す。
7. 有人国境離島欄の「国境離島」又は「特定国境離島」は、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法(平成28年法律第33号)に基づく有人国境離島地域又は特定有人国境離島地域を構成する離島に存在する漁港を表す。